

「公務員の定年延長」法成立！

6月4日、国会公務員の定年を段階的に65歳まで引き上げる法案が参議院で可決・成立しました。これにより、地方公務員も国家公務員にならい、条例制定により定年が65歳に引き上げられることとなります。定年延長は、2018年8月の人事院勧告で提言されたものですが、年金支給まで働くことを望んでいても、希望する形態での再任用が叶わない案件が生じていることもあり、定年延長は必要な制度といえます。

条例が制定されると、定年延長のスケジュールは以下の表のような見込みです。

右のQRコードからも
HPにいきます。
これまでの取り組みや
や資料をご覧ください。



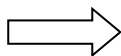
2021年 4/1現在	定年 年齢	定年年齢		60歳		61歳		62歳		63歳		64歳		65歳	
		年度	2021年 R 3	2022年 R 4	2023年 R 5	2024年 R 6	2025年 R 7	2026年 R 8	2027年 R 9	2028年 R 10	2029年 R 11	2030年 R 12	2031年 R 13	2032年 R 14	2033年 R 15
59歳	60歳	1961年度	60												
58歳	60歳	1962年度	59	60											
57歳	61歳	1963年度	58	59	60	61									
56歳	62歳	1964年度	57	58	59	60	61	62							
55歳	63歳	1965年度	56	57	58	59	60	61	62	63					
54歳	64歳	1966年度	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64			
53歳	65歳	1967年度	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	
52歳	65歳	1968年度	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65

- 2023、25、27、29、31年度に1歳ずつ定年が延長される。
→2023、25、27、29、31年度は定年退職者がいない年となる。
- 2031年までは65歳までの再任用制度を継続する。(表の網掛け部分)
- 給与は60歳時の約7割となる。

定年延長制度の疑問やご意見、新型コロナウイルスに関わるご意見、学校現場の状況など情報があれば上記までお願いします。

なぜ定年延長が必要か？

- ・年金支給年齢まで収入を得る手段が必要なこと。
(退職金を生活費に充てなければなりません)
- ・再任用を希望する人の雇用が確保されていないこと。
(3月の退職者で希望が叶わない事案が複数ありました)



**無収入期間を
無くすためには
定年延長が
必要です。**

定年延長に関するその他の仕組み（国家公務員法）

- 1 **役職定年制**…「管理監督職」として働けるのは60歳まで。
- 2 60歳以降の給与…（当分の間）**60歳時の号給に「7割を乗じて得た額」**
※ただし55歳で昇級はストップします
- 3 **定年前（60～64歳）に退職した場合の退職金**
 - ・定年を理由とする退職と同様に退職金を算定。（その年齢での**満額を支給**）
- 4 「**定年前再任用短時間勤務制**」の新設
 - ・定年前に退職した職員を短時間勤務の官職に採用（65歳まで）することができる制度。（詳細不明）

◆ちなみに…
福島県教諭の最高号給（2級153号）
…42,900円
現行制度の再任用教諭（2級）
…281,100円（固定）
（最高号給の65.5%：7割水準弱）

定年延長導入後に想定される課題

- 1 年金支給年齢が70歳に引き上げられる危惧。
民間企業には「70歳までの就業機会の確保を努力義務とする」法律が2020年3月に成立し、今後、「70歳まで働けるのであれば、年金支給も70歳」と政府が提案してくることも予想されます。65歳以上の「高齢者」が、働かなければ生活できない状態などあってはなりません。
- 2 給与費を抑制するため「7割水準」給与の減額や、50歳代の給与が減額される危惧。
「当分の間、7割水準」の給与も、給与費抑制のために減額してくることが危惧されます。
また、「60歳前後の給与水準が連続的なものとなるよう…検討」ともあり、60歳と61歳の給与の「段差」をなくすために50歳代の給与を減額することを考えているのではないかと心配されます。

※いずれにせよ、人生設計に大きな影響をきたす制度改悪に対しては、県立高教組は断固闘っていきます。